

施設基準一覧

令和8年4月1日現在

No.	施設基準名称	受理記号	受理番号	算定開始日
基本診療科の施設基準				
1	地域歯科診療支援病院歯科初診料	病初診	第100047号	平成30年10月1日
2	歯科外来診療医療安全対策加算2	外安全2	第261号	令和 6年 6月1日
3	歯科外来診療医療感染対策加算3	外感染3	第261号	令和 6年 6月1日
4	歯科診療特別対応連携加算	歯特連	第276号	令和 4年 4月1日
5	一般病棟入院基本料	一般入院	第569号	令和 7年9月1日
6	診療録管理体制加算3	診療録3	第100219号	令和 2年 4月1日
7	療養環境加算	療	第136号	平成22年 3月1日
8	病棟薬剤業務実施加算 1	病棟薬 1	第253号	令和 3年11月1日
9	データ提出加算	データ提	第412号	令和 2年 4月1日
10	医療情報取得加算			令和 6年 6月1日
11	医療DX推進体制整備加算	医療DX	第3321号	令和 6年 6月1日
特掲診療科の施設基準				
1	歯科治療時医療管理料	医管	第3344号	平成24年 6月1日
2	薬剤管理指導料	薬	第100045号	平成23年 8月1日
3	在宅患者歯科治療時医療管理料	在宅管	第244号	平成22年 4月1日
4	有床義歯咀嚼機能検査1のイ	咀嚼機能1	第4号	平成28年 4月1日
5	有床義歯咀嚼機能検査1のロ及び咀嚼能力検査	咀嚼能力	第4号	平成28年 4月1日
6	有床義歯咀嚼機能検査2のイ	咀嚼機能2	第17号	平成30年 4月1日
7	有床義歯咀嚼機能検査2のロ及び咬合圧検査	咬合圧	第30号	平成30年 4月1日
8	口腔細菌定量検査	口菌検	第11号	令和 4年 4月1日
9	精密触覚機能検査	精密触覚	第1号	平成30年 4月1日
10	睡眠時歯科筋電図検査	歯筋電図	第24号	令和 3年 4月1日
11	検体検査管理加算 (I)	検 I	第100085号	平成29年 7月1日
12	一般名処方加算			令和6年5月1日
13	コンタクトレンズ検査料1	コン1	第100128号	平成29年 4月1日
14	歯科画像診断管理加算1	歯画1	第2号	平成14年 4月1日
15	歯科画像診断管理加算2	歯画2	第1号	平成24年 4月1日
16	CT撮影及びMRI撮影	C・M	第100682号	平成24年 4月1日
17	歯科口腔リハビリテーション料2	歯リハ2	第60号	平成26年 4月1日
18	口腔粘膜処置	口腔粘膜	第571号	平成30年 4月1日
19	レーザー機器加算	手光機	第620号	平成30年 4月1日
20	手術用顕微鏡加算	手顕微加	第98号	平成28年 4月1日
21	う蝕歯無痛の高洞形成加算	う蝕無痛	第100134号	平成20年 4月1日
22	CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー	歯CAD	第298号	平成26年 4月1日
23	手術時歯根面レーザー応用加算	手術歯根	第104号	平成22年 4月1日
24	歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算	歯技連1	第695号	令和 6年 6月1日
25	光学印象	光印象	第571号	令和 6年 6月1日
26	歯科技工加算1及び2	歯技工	第423号	平成22年 4月1日
27	上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科)、下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科)	歯顎移	第7号	平成24年 4月1日
28	顎関節人工関節全置換術	顎人工	第2号	令和 2年 5月1日
29	歯周組織再生誘導手術	GTR	第242号	平成20年 4月1日
30	広範囲顎骨支持型装置埋入手術	人工歯根	第5号	平成24年 4月1日
31	歯根端切除手術の注3	根切顕微	第60号	平成28年 4月1日
32	歯科麻酔管理料	歯麻管	第3号	令和 2年 4月1日
33	クラウン・ブリッジ維持管理料	補管	第4583号	平成 8年 4月1日
34	歯科矯正診断料	矯診	第100139号	平成22年 4月1日
35	顎口腔機能診断料(顎変形症(顎離断等の手術を必要とするものに限る。))の手術前後における歯科矯正に係るもの)	顎診	第51号	平成18年12月9日
36	外来・在宅ベースアップ評価料(I)	外在ベ I	第4626号	令和8年3月1日
37	歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)	歯外在ベ I	第2656号	令和8年3月1日
38	入院ベースアップ評価料138	入ベ138	第1号	令和8年3月1日
入院時食事療養・入院時生活療養等の届出				
1	入院時食事療養(I)	食	第937号	平成 9年10月1日
酸素の購入価格の届出				
1	酸素の購入価格に関する届出書	酸単	第575392号	令和 8年 4月1日

■医療DX推進体制整備加算

当院では医療DXを推進し質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

当院ではオンライン請求を行っております。

オンライン資格確認を行う体制を有しております。

電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。

電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施しております。

マイナ保険証利用を促進する為、お声掛け・掲示を行い、医療DXを通じて質の高い医療を提供出来る様取り組んでおります。

■医療情報取得加算

・当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤歴、薬剤情報、特定検診情報その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。

・厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、令和7年3月1日より下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。マイナ保険証によるオンライン資格確認にご理解ご協力のほどよろしくご願いたします。

○初診時1点

○再診時（3ヶ月に1回に限り算定）1点

※マイナ保険証の利用の有無に関わらず

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

■地域歯科診療支援病院歯科初診料

1. 当院では、口腔内で使用する歯科医療機器などについて、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄、滅菌処理を徹底するなど十分な院内感染防止対策を講じています。

2. 歯科外来診療の院内感染防止対策に係る研修を4年に1回以上、定期的に受講している歯科医師が1名以上配置しています。

■歯科外来診療感染対策加算3

当院では以下の取り組みを行っております。

1. 安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な感染対策を講じています

2. 院内感染管理者を配置し、院内感染対策に関する指針を備えています。

■一般病棟入院基本料

当院は、急性期一般入院料4の適用を受けています。

■看護要員配置について

当院の病棟では1日に6名以上の看護職員(看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

・朝8時45分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

・夕方17時～朝8時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。

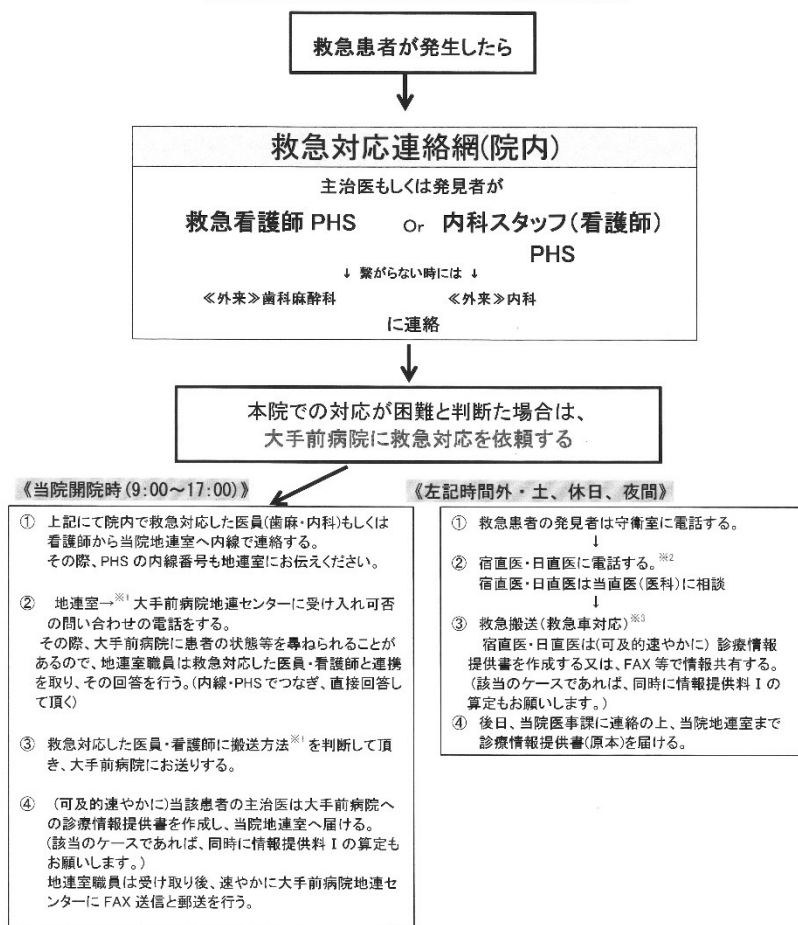
■ 歯科外来診療医療安全対策加算 2

当院では以下の取り組みを行っています。

1. 緊急時の初期対応のための医療機器（AED、酸素ボンベおよびマスク、血圧計、パルスオキシメーター、救急蘇生セット）を設置しています。
2. 緊急時に円滑な対応ができるよう、国家公務員共済組合連合会 大手前病院と連携体制をとっています。
3. 口腔内で使用する歯科医療機器等について、専用機器を用いた洗浄、滅菌処理を行い、感染対策の徹底をはかっています。
4. 患者様の歯科診療を行うに当たり、感染防止のために、ユニットの確保等を含めた診療体制を常時確保しています。
5. 歯の切削や義歯の調整、被せ物の調整時に飛散する細かな物質を吸収できるよう、歯科用吸引装置等を設置しています。
6. 診療に係る医療安全管理対策を実施しています。
7. 医療安全対策に係る研修を終了した歯科医師が常勤しています。

院内救急委員会
2023年10月23日改訂版

救急患者マニュアル



※1 搬送方法に関わらず、大手前病院へは救急対応した医員もしくは看護師が必ず付き添う。
※2 当直医(医科)内線
※3 救急車を要請する場合は、状況説明の必要があるので医員・看護師に直接電話して頂く。

■CAD/CAM 冠

歯科用 CAD/CAM 装置を用いて、小白歯と下顎第一大臼歯に金属を使用しない白色の冠を作製しています。金属アレルギーがある方には大臼歯にも作製できます。詳しくはご相談ください。

■クラウン・ブリッジ維持管理

当院で装着した冠やブリッジは、2年間の維持管理に取り組んでいます。

■有床義歯の取り扱い

有床義歯は作成後、6ヶ月間は新たに作ることはできません。

他院で作った場合も同様です。

■歯科治療時医療管理

歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■歯科技工加算 1 及び 2

当院は院内に歯科技工室を有しており常勤の歯科技工士が在籍しております。患者さんの求めに応じて、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

■一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

また、令和6年10月から医療上必要がないにもかかわらず、患者さんの希望で長期収載品を選んだ場合、選定療養費として薬価の差額の一部を患者さんが負担する制度が導入されました。

ご不明な点はお気軽にご相談ください。

■歯科点数表第 2 章第 9 部手術通則 4 に掲げる手術実績（実施期間：2025 年 1 月～12 月）

舌悪性腫瘍手術	13例
上顎骨悪性腫瘍手術	1例
上顎骨形成術	218例

■病棟薬剤業務実施加算 1

当院では、病棟において、薬剤師が医療従事者の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上に資する業務を実施しております。

実施にあたり、病棟専任薬剤師が、入院患者さんから投薬状況等について、聞き取りをすることがあります。ご協力の程、よろしくお願いいたします。

病棟専任薬剤師 森田・野木・川原

■コンタクトレンズ検査料 1

1. 当院は、「コンタクトレンズ検査料 1」の施設基準に適合している旨、近畿厚生局に届出を行っております

2. 初診料及び再診料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は初診料 291 点を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料算定したことがある方は再診料 75 点を算定いたします。

3. コンタクトレンズ検査料 1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200 点を算定いたします。

※厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名	辻村 まり
眼科診療経験	： 38 年 (2025 年 5 月現在)
コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名	長央 由里子
眼科診療経験	： 22 年 (2025 年 5 月現在)

※上記につきご不明な点はお気軽にご相談ください。